



農業委員会 からの お知らせ

本庁 農業委員会 TEL 0994-22-3035

■ 農業委員への女性の登用をすすめよう

農業委員会は、農地法等に基づく法令業務と合わせて、地域農業の振興や農業者の意見反映のための活動を行っています。農業委員は、地域の農業者の選挙によって選出される選挙委員と市町村議会及び農業団体（農業協同組合、農業共済組合、土地改良区）の推薦を受けて市町村長が選任する選任委員で構成されています。

● 県内の女性農業委員の登用状況

■ 女性農業委員のいる市町村……………32 委員会（74.4%）

【人数】 67 人（農業委員全体 868 人の 7.7%（平成 25 年 11 月 1 日現在）

【種別】 公選……33 人、選任 ……34 人（議会推薦 31 人、JA 推薦 3 人）

■ 女性農業委員のいない市町村……………11 委員会（25.6%）

女性ならではの視点や感性を活かし、地域内の農地のパトロールや遊休農地の解消活動、農地に関する相談対応をはじめ、食糧・食育活動や若手就農者へのサポートなど様々な活動に取り組んでいます。詳しい内容につきましては、農業委員会事務局へお問い合わせください。

地域農業を元気にしていくためには、女性の力が必要です。



建設課 からの お知らせ

本庁 住宅チーム TEL 0994-22-3033

■ 公営住宅入居者募集について

平成 26 年 3 月完成予定の公営住宅 2 戸の入居者を募集します。

【住 宅 名】 公営住宅「錦江まつさき住宅」

【所 在 地】 錦江町馬場 1136-2

【募集戸数】 2 戸

【構 造】 木造長屋 2 階建（約 75㎡）

【入居資格・条件】

①町内外居住者で、同居又は同居しようとする親族があり、現在住宅に困窮していることが明らかであること。

②独立の生計を営み、家賃・敷金を支払う能力を有する者。

・公営住宅は、申込者および同居しようとする親族の収入を合わせ、諸控除後（扶養控除 1 人 380,000 円、その他控除有り）の 12 分の 1 が 158,000 円以下であること。

例：3 人世帯で世帯の年間所得が 2,650,000 円の場合

$\{2,650,000 - (2 \text{ 人} \times 380,000 \text{ 円})\} \div 12 = 157,500 \text{ 円}$ ⇒この場合 157,500 円なので公営住宅には入居できる。

③税金等を滞納していないこと。（現年度、過年度を含む）※分納中でも入居できません。

④本人又は同居人が暴力団員でないこと。

⑤年間家賃の 3 倍以上の収入がある連帯保証人 1 名をたてられる方。

※保証人は原則として錦江町内もしくは隣接市町在住であること

【家 賃】 月額 23,900 円～ 35,500 円（収入に応じて）

【敷 金】 月額家賃の 3 ヶ月分

【入居予定期日】 平成 26 年 4 月予定

【入居者の選考】 入居資格等書類審査及び錦江町公営住宅条例第 9 条により、入居者を決定します。（応募者多数の場合は公開抽選で決定します。）

【申込み期間】 平成 26 年 2 月 3 日～平成 26 年 3 月 31 日

詳しい内容や申込みにつきましては、住宅チームまでご連絡ください。